

首里の火柱（Ⅰ）

－首里城火災 住民訴訟の現況報告－

首里城火災住民訴訟原告団
「首里城火災の管理責任を問う沖縄県民の会」
共同代表 石岡 裕

はじめに

2019年10月末に発生した首里城火災を巡り、正殿などが全焼したのは、県から指定管理者に選任された「一般財団法人沖縄美ら島財団」の責任であるとして、県民9人が約1億4,700万円の損害賠償を財団に請求することを県側に勧告するよう求めた住民監査請求を行ったが、県監査委員会は請求を却下した。

これを受けて、同じ趣旨で財団に損害賠償を請求するよう県に求める住民訴訟が、2021年11月に那覇地方裁判所に提訴された。原告側は、出火の原因や初期消火などの不備は美ら島財団に責任があると指摘し、意見陳述では「原因も責任の所在も明確ではない現状では首里城を再建しても同じ過ちを繰り返す恐れがある」などと訴えている。住民訴訟の概要は下記の通りである。

○令和3年（行ウ）第15号 怠る事実の違法確認等（住民訴訟）請求事件



写真1 火柱の中、崩れ落ちる正殿

[原告] 金城ミツ子 外7名

[原告ら訴訟代理人] 徳永信一弁護士、葉狩陽子弁護士

[被告] 沖縄県知事 玉城デニー

○訴訟の内容等は、徳永弁護士が解説しています。YouTube「【沖縄の声】首里城火災とその責任の所在」(<https://www.youtube.com/watch?v=GaQdt9ufjbc>)

以下、これまで争点となったポイントを原告の共同代表石岡裕氏に寄稿していただきました。

（鍵谷 司）

たった一本の電源プラグの抜き差しを怠ったことが、首里城の命運を決めた。

【首里の火柱】

沖縄伝統工芸の粋を集め、27年の歳月をかけてようやく全エリアが完成したばかりの首里城は、そのわずか9ヵ月後、一夜にして灰燼に帰してしまった。暗天を焦がす巨大な火柱に包まれながら焼け崩れていく首里城正殿の中継映像はあまりに強烈で、沖縄だけでなく、国内、海外にまでその衝撃波が広がっていった。

火元となった木造の正殿をはじめとする復元された建物群6棟が全焼、2棟が半焼しただけでなく、展示されていた本物の文化財や沖縄の伝統技術を結集した工芸品の数々が焼失したことは、何より信じられない出来事であった。それらは、戦災により歴史的文化財の大半を失った沖縄が、辛うじて集めた、かけがえのない宝物であり、いわ

ば民族の歴史そのものだと言っても過言ではない。これらが無残にも灰となり、永遠に失われてしまったのである。1,500点あまりの展示物のうち、琉球王直筆の書など400点が焼失し、また、幸いにして焼失を免れた文化財も、その多くがダメージを受け、損傷してしまった。

県民の喪失感のはかり知れず、首里城は、沖縄の魂であり、シンボルであり、アイデンティティーなのだ、連日のように報道されていた。また、先の戦災で焼け落ちた首里城のイメージがよみがえり、不吉な思いに戦慄した県民も少なくなかったと思われる。

そんな中、映し出される、立ち尽くして言葉を失い、涙する子供たち大人たちの姿に、日本各地から暖かい言葉と支援の手が差し伸べられたことは、忘れもしない。急遽立ち上げられた再建基金には信じられないスピードで寄付が集まり、あっという間に数十億円にもなっていた。

首里城の炎上により深く傷ついた沖縄県民に心を寄せてくださった多くの皆さまに、厚くお礼を申し上げる。

【置き去り】

沖縄県は、そんな暖かい支援の声に応えるためにも、積極的に火災の原因を究明し、管理責任を明らかにし、再発防止に向けて管理の体制を一新してから、再建へと向かうべきであった。

あれから3年、再建は県民の願いと謳われて、県も国も異例とも思える機動的な対応ぶりを発揮してきた。正殿の再建工事は今年にも始まるうとしており、2026年の完成を目指すとされている。

しかしその一方で、火災の原因も責任も不明、不問のまま置き去りにされている。私にはこれはあり得ないことのように思われる。

多くの県民の願いが一日も早い復興、再建であることは当然だとしても、その原因も責任の所在も明らかになっていない状況での再建には大きな不安が付きまとっている。沖縄県は火災後素早く再発防止委員会を立ち上げたが、原因と責任の所在不明のまま策定された“再発防止策”に、果たし

てどれほどの価値と実効性があるのかは、極めて疑問である。再び火災に見舞われることはないという自信をもって言える状態とは、残念ながらほど遠いと言わざるを得ない。

原因も責任もうやむやなまま月日が流れ、あれだけの大事件であったにも関わらず、沖縄県民の意識からもそのことは薄れ始めていると感じている。というより、本当はそこが知りたいという気持ちを残しながらも、どうせ誰もこれには切り込めないだろうというあきらめに似た思いが漂っていると云った方が当たっているかもしれない。

首里城の所有者である国も、管理者の沖縄県も、指定管理者の沖縄美ら島財団も、火災原因の特定や管理責任の所在にはできるだけ触れずに、ひたすら再建にだけ力を注いでいるのである。

【住民訴訟】

8名の沖縄県民で結成された原告団「首里城火災の管理責任を問う沖縄県民の会」は、このことにもやもやしたやりきれない思いをずっと抱いてきた。これだけ社会的に大問題となった事件であり、その影響も巨大であったにもかかわらず、原因や責任がうやむやであっていいはずがないと思っている。このあまりに当たり前のことがきちんとなされていないことに憤りを感じている。そして県庁も県議会もこの状況を突破できないことに業を煮やし、そこに一石を投じるためには住民訴訟しかないと思うに至ったのである。



写真2 原告団と弁護団

この訴訟は、指定管理者の美ら島財団の管理責任を問うことを目的としているが、住民訴訟という制約上、沖縄県知事を訴える形を取っており、県に対して、美ら島財団に約2億円の損害賠償を請求するように求めている。

この裁判の過程を通して、火災原因が特定され、管理責任の所在が明確になって、再建に向かう首里城の管理体制が一新されることを求めていると強く願っている。

【出火原因】

火災の原因は不明と大々的に報道されてきた。この言葉は独り歩きしてしまい、首里城火災の原因はついに判らなかつたと捉えている県民も多いと思う。私たちがそう思っていた。しかし、情報開示請求を通じて入手した那覇市消防局の火災調査報告書を丁寧に読んでいくと、驚くべきことに、まったく様相は違って見えてくる。

首里城は火の気のない建物であり、出火当時は人もいなかった。通常では火災は起こり得ない。那覇市消防局は、原因として可能性があるのは、たばこ、放火、電気異常だとしたうえで、それらを緻密な調査により一つ一つ否定していく。そして最後に残された疑わしい火元は、出火場所と特

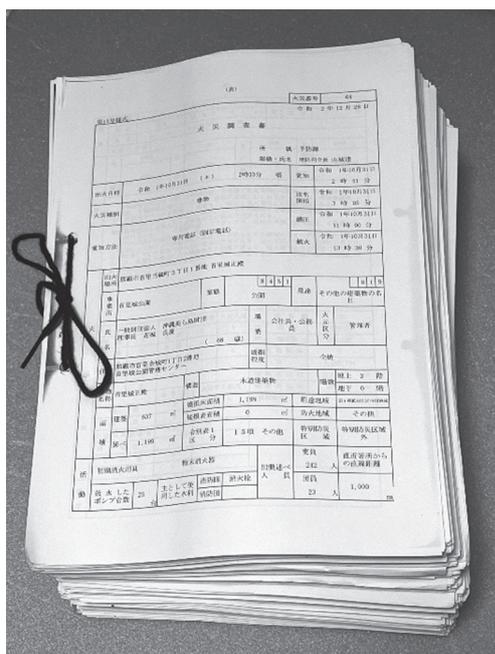


写真3 1,035ページに及ぶ膨大な火災調査報告書

定された一角に美ら島財団が設置したLED照明スタンドの電源コードとそれがつながっていた延長コードしかないことを明らかにしているのである。消防局がそれを原因と断定しなかつたのは、ただ、あまりの火災の強さに、出火物や着火物などの物証が焼失または損傷してしまっているという理由からである。

消防局の報告書は、火災を初めに感知したセンサーの発報時刻などから、出火時刻を2019年10月31日の午前2時33分とし、また、正殿内や公園内に設置された68カ所の監視カメラの映像や当直していた職員や消防隊員への聞き取り内容から、火元の場所を正殿一階北東の角（正殿を正面から見て一番奥の左角；図1）と判定している。

出火原因については、まず監視カメラの映像などから、放火とたばこを否定し、可能性を電気異常に絞り込んでいる。

首里城正殿の電気系統の大半は、夜9時半になると自動でブレーカーが落ちて切電される仕様になっていた。夜間も通電していた系統は監視カメラや防犯センサーなど、24時間通電が必要なものを中心に数系統しかない。消防局はこれらの一つ一つ詳細に検証しているが、ほとんどの系統が金属管の中に収められて配線されていたり、金属ボックスの内部に収まっていた。消防局は仮にこれらの系統にショートなどの異常が発生し出火したとしても、金属管の外側に延焼することは考えにくいとして、これらの系統を原因から排除した。残されたものは、正殿天井にむき出しで配線されて

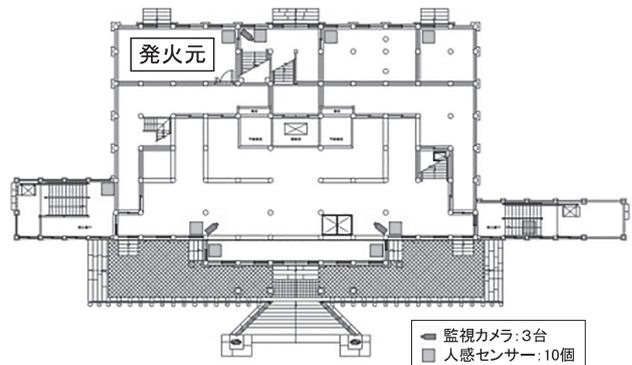


図1 正殿1階北東角の分電盤室

いた赤外線感知の防犯センサーの配線と、LED照明スタンドの電源コード廻りの二つだけである。

防犯センサーは、火災報知器より早く、火災を最初に検知して2時33分に発報している。つまり出火時に異状なく作動していたことになるため、退けられた。

最終的に残ったのはLED照明スタンドの電源コード廻りただ一つのみである。

那覇市消防局による火災原因判定書では、「LED照明は延長コードを介して後付けコンセントに接続された状態であり、《清掃員》によると、スイッチを切ってプラグは抜いていないとのことから、延長コードからLED照明のスイッチ部分までは電圧が印加された状態であったと考えられ、溶融痕のある断線した電気配線や銅粒、その他金属の溶融物が複数見分されるが、延長コードとLED照明の設置状況やLED照明の配置図と発掘位置が一致するため、それらは延長コードの配線やLED照明の部品等であると考えられる」と述べている。

さらに、「延長コードとLED照明の設置場所は、一般観覧者が通る場所であり、延長コードや配線の固定や保護はしていないとのことから、引張りや踏みつけ、いたずら等による断線や配線被覆の劣化等があったとも考えられ、埃や水分等の影響による延長コードとLED照明のプラグ接続部分でのトラッキングについても可能性は否定できない」として、そのずさんな設置状況に照らし、断線や皮膜の劣化や、コンセントとプラグのわずかな隙間にたまった埃などが湿気を帯びることでショートを引き起こし発火するトラッキング現象などの電氣的異常によって、具体的に発火源となる危険があったことを指摘している。

しかし、出火原因の結論としては「後付けコンセントに接続された延長コードからLED照明のスイッチ部分までの、電圧が印加していた部分で何らかの電氣的異常があり、出火原因となった可能性が考えられるが、発掘した物件や出火建物全体の損傷が激しく、発火源であると判断できる物的証拠及び着火物や延焼媒体となる物については特定できないことから、火災原因については不明と

する」と、断定することを避けていた。

消防局が科学的判定にこだわり物証を重視したことは理解できなくはないが、私には、疑わしい箇所がただ一つしかないという消去法と、そしてLED照明スタンドが設置されていたのがまさに火元と判定された正殿北東角の一角であるという状況証拠により、原因は明らかだと思えない。

出火原因は多くの県民の心に引っかかっている重要なポイントでもあるため、私たちは訴訟の重要な争点の一つと位置付けているが、幸い、裁判における判定は、100%の科学的判定とは違って、誰がどう考えてもそうだとしか思えない程度、およそ80%の合理性があれば良いとされているそうなので、この訴訟で出火原因が認定される可能性は十分にあると考えている。

【LED照明スタンド】

問題のLED照明スタンドは、美ら島財団によって2018年12月に設置され、最期の復元工事となっていた王の居住空間・御内原（うーちばる）が完成したことに伴って正殿内の順路が変更された2019年2月から使用されていた。美ら島財団の花城理事長は設置の理由を「照度不足のため、足元を照らす照明灯を設置いたしました」と述べている。

写真4は首里城を訪れたokinawa daisukiさんによってYouTubeにアップされた動画「首里城 新エリア散策」からキャプションしたものである。撮影日は2019年2月28日なので、実際の照明スタンドの使用状態がわかる、今となっては貴重な記録である。この拡大された画面では下側に切れて

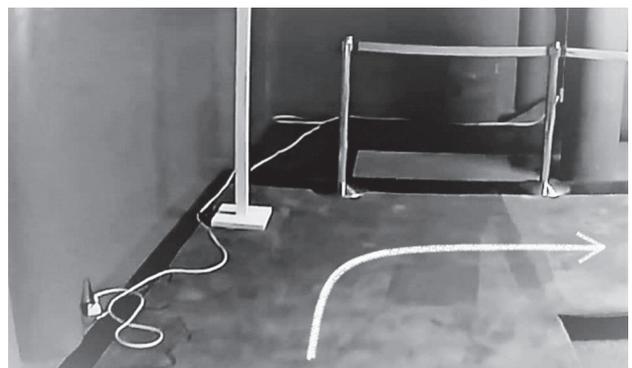


写真4 通路上を雑に這う電源コードと延長コード

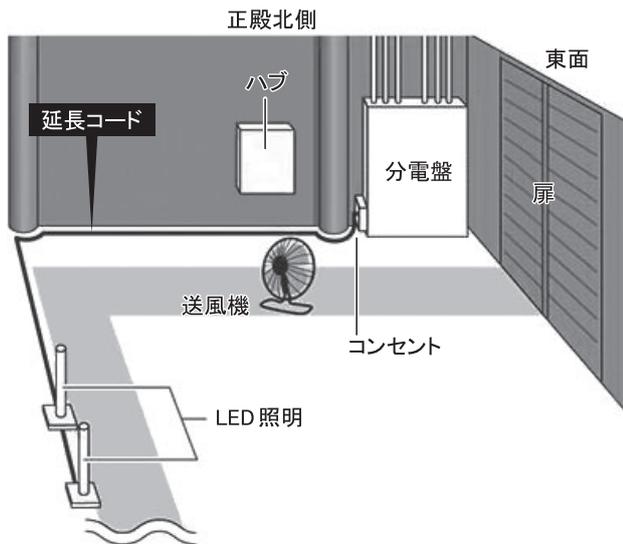


図2 火元と断定された正殿北東・分電盤室内の火災当時のイメージ図

しまっているが、白い棒状の照明スタンドはもう1本ある。写真では少しわかりづらいのだが、照明スタンドの黒い電源コードが2本、白い延長コード先端のタップ部分につながれており、延長コードは分電盤筐体の左側面に取り付けられたコンセントへとつながっている。

一見してわかるように、いかにもずさんな設置で、コード類は観覧者の通る通路にただ放置されてうねうねと這っている。観覧者は写真の矢印のように照明スタンドの前を通り、分電盤の前でUターンして正殿裏手中央にある東口から御内原へと進んで行くようになっていた。

沖縄県の「首里城火災に関する再発防止策等報告書」によると、照明スタンドの使用が始まった2019年2月から焼失までの9ヵ月間に首里城公園有料区域を訪れた観覧者は139万人に上る。正殿は有料区域のメイン施設であることと、照明スタンドが設置されていた場所が正殿の出口に向かう通路であったことを考え合わせると、139万人のほとんどがこの場所を通ったと考えて差し支えないであろう。それだけの人が通れば、これらのコード類は数限りなく踏みつけられているはずだし、走り回る子供たちなどに引っかけられ躓いて伸ばされたり、いたずらする人もあったかもしれない。補助参加人として裁判に参加している美ら島財団

は「来園者は靴を脱いで観覧することから、コードに過剰な踏圧はかからない」と公判で主張しているが、私には「引張りや踏みつけ、いたずら等による断線や配線被覆の劣化等があったとも考えられる」と推察する消防局の見解の方にずっと理があると思える。

【抜かれなかったプラグ】

大きな問題の一つは、なぜ照明スタンドのコード類に夜間も電気が通じていたのかというナゾである。

前述の通り、正殿の主だった電気系統は夜9時半になると自動的に落ちるブレーカーに繋がれており、夜間も電気が供給されていたのは24時間通電が必要な監視カメラなどを中心に少数の系統のみであった。これは、切電の手間を省くとともに、不要な電源による夜間の電気トラブルを避けるためだと容易に推測できる。

観覧者の足元明りであるLED照明スタンドは、夜間には全く不必要なものだが、なぜか、照明スタンドがつながれていたコンセントには24時間電気が通じていた。沖縄美ら島財団が後付けで増設したこのコンセントは照明スタンドが設置される以前から存在しており、私たちは何の目的でこのコンセントを作ったのかを裁判で問いただしているが、満足な回答を得られておらず、今のところその理由は不明である。火災当時は、2口のコンセントにLED照明スタンドと、通路の換気のための送風機とがつながれていた。コンセントがもしこの目的のために増設されたのであれば、夜間には自動切電されるブレーカーから電気を供給するのが筋であったと思う。

また、仮に照明スタンドを24時間通電のコンセントにつないでいたとしても、夜間にはコンセントからプラグを抜いていけば済む話であった。実際に同じコンセントにつながれていた送風機はプラグを抜いて電源を切っていたが、なぜか照明スタンドはプラグを抜くことなく、器具の電源コードの途中にあるスライドスイッチで電源を切るという、不徹底な運用がなされていたのである。そ

の結果、コンセントから延長コードを経て照明器具のスライドスイッチまでの間に、夜間は不必要な通電状態が発生してしまったのである。

たった一本の電源プラグの抜き差しを怠ったことが、首里城の命運を決めた。もしこのプラグさえ抜かれていればと考えると、残念という言葉だけではとても言い表せない気持ちになる。

ほかに、コードがショートしてもブレーカーが落ちなかったなど、不可解な出来事があり、おそらく火災が拡大した要因となっているのだが、それについては次稿に譲りたい。

【訴訟の行く末】

私たち原告団も弁護士も、火災にも電気にも全くの素人集団だが、消防局や沖縄県の報告書、県議会の議事録、そして本誌に連載中の鍵谷氏による首里城火災の全容を解明しようとする試みである『首里城炎上』などを時間をかけて読み解きながら、一步一步、首里城火災の真実に向けて歩んできた。鍵谷氏ほか関心を寄せてくださる火災や電気の専門家の方々からいただく技術的なアドバイスの大いなる助けとなっており、感謝に堪えない。そして、そこに浮かび上がってきたのは、火災の原因となったLED照明スタンドを設置し、その運用もまた不適切だった美ら島財団のずさんな管理の実態である。

裁判は5回の公判を終えたが、証拠資料の開示に何やかにやと理屈をつけて抵抗する美ら島財団

の姿勢もあって、まだまだ緒戦の段階である。ちょうど本稿で述べた出火原因に対する主張を展開し終えたところで、この後は、火災の初期対応や防災準備の不備を追及していく予定である。

出火原因と並んで、私たちが重要だと考えていることの一つが、たとえ出火があったとしても、初期消火活動がしっかりしていたならば、8棟が焼け落ちてしてしまうような大惨事は避けられたのではないかと思われる点である。

国、県、美ら島財団の中でもとりわけ現場での管理責任を負っていたのは美ら島財団だが、財団関係者の初動は管理マニュアルにも従わずに行動し、消防への直接通報もせず、駆け付けた消防隊を火災現場へ導くことも怠るなどなど、あまりにもお粗末なものであった。

今後の公判ではこれらを解明していく予定であり、その進行に連れて、改めてご報告を上げさせていただきたいと考えている。

下記もご参照ください。

- 原告団「首里城火災の管理責任を問う沖縄県民の会」公式ウェブサイト
<https://www.shurijokasai.net/>
- 訴訟支援サイトCALL4；
<https://bit.ly/3pBKaxC>
- 那覇市消防局の火災調査報告書；
<https://bit.ly/3QWpFYl>